

日本共産党を代表しまして、議案第 30 号野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者の指定について、反対する立場で討論いたします。

この議案は、野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定しようとするものとなっています。

図書館及びコミュニティ会館は、地域住民の交流の場であります。そして、その地域でしか得られない歴史を学ぶ場所でもあります。

幾つかの新しい事業提案も行われていますが、これらを本格的に行うためには、専属の常勤職員の体制が必要ではないかと考えます。

野田市立図書館及び野田市コミュニティ会館指定管理者候補者選定委員会のこれまでの会議録概要では、図書館の存続について多くの議論が行われていますが、利用している市民からは、地域の歴史を学べる本が減ってしまったとの声を伺っています。

ここは公設の図書館なのですから、一般的に好まれている人気本を優先することよりも、地域の歴史を掘り下げられるような、地域に密着した事業として運営するのが本筋ではないでしょうか。

そのためにも、学芸員や図書館司書を正規職員として配置することが必要です。現実には当然経費が増すこととなります。しかし、それが市民の財産となります。

やはり、地域図書館の本来の目的を満たすために、また、学校教育との関係の重要性等を考慮すれば、図書館は公設・公営で行うべきです。

よって、議案第 30 号野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者の指定について反対といたします。